

## 令和7年度第1回木更津市総合教育会議

- 開催日時 令和7年7月8日(火)午後1時
- 開催場所 リモート開催 (Zoom)・木更津市役所駅前庁舎8階入札室 (傍聴)
- 出席者  
(構成員) 市長 渡辺芳邦、教育長 廣部昌弘  
教育委員 渡部佳子、豊田雅之、小寺孝治郎、中島緑
- (関係者) 田中副市長、教育部 (教育部長、教育総務課、学校教育課、学校給食課、生涯学習課、文化課、まなび支援センター、郷土博物館金のすず、中央公民館)、企画部 (地域政策室)、市民協働部 (市民活動支援課)、健康づくり部 (スポーツ振興課)
- (事務局) 植野総務部長、中原総務部次長、内田総務課長、渡辺総務課長補佐  
篠田総務課副主幹、川崎総務課主任主事

### ○議題及び公開又は非公開の別

- 議題 (1) 木更津市第3次教育大綱施策カードの内容報告について (公開)
- (2) 公民館の地域交流センターへの移行について (報告) (公開)

傍聴人の数 0人

### 会議の内容

- 市長 ただいまから、令和7年度第1回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。
- 総務課長 本日の出席者は、市長、教育長及び教育委員3名 (※通信機器の不具合があり、冒頭3名の出席。最終的に4名となる。)、合計5名の出席で会議は成立しております。次に、傍聴者は、おりません。また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされております。市長、いかがいたしましょうか。
- 市長 本日の進行については、副市長にお願いしたいと思います。
- 副市長 それではただいま市長から指名をいただきましたので、私が進行を務めさせていただきます。早速、議事を進めさせていただきます。本日の議題は、初めに「木更津市第3次教育大綱施策カードの内容報告について」となっております。それでは、事務局から説明をお願いいたします。
- 総務課長 それでは、私から説明申し上げます。はじめに、施策カードの概要につきまして、改めてご説明申し上げます。令和5年2月に策定いたしました、木更津市第3次教育大綱では、3つの基本方針がございます。その基本方針に沿って、より具体的な施策である7つの「基本施策」を定めており、この7つの基本施策を達成するための、個別の施策展開として作成したものが、施策カードになります。施策カードは、17枚あり、取り組むべき主担当課が、関係課と協議のうえ、「現状と課題」、「課題解決に向けた方向性」を整理し、併せて、令和5年度から令和8年度までの指標などを定めたものであり、昨年度の総合教育会議において、令和5年度の実績報告についてご報告させていただきました。

本日は、この17の施策カードにつきまして、令和6年度の実績報告と今後の活動予定について、ご報告申し上げます。

それでは、施策カードにつきまして、ご報告させていただきます。

はじめに、1枚目のカードでございます。なお、画面でも同じカードを共有いたします。実施内容は、「放課後子ども教室、放課後児童クラブの充実」でございます。

主担当課は、生涯学習課でございます。

6の指標をご覧ください。このカードでは、「放課後児童クラブ設置数」を指標としており、令和6年度の目標値53に対し、令和6年度時点の設置数は59と、目標を上回っている状況でございます。

なお、令和7年度以降の目標値ですが、当初の目標値を上回ったため、修正しております。

令和7年度以降の活動につきましても、放課後子ども教室については、運営を各小学校区放課後子ども教室運営委員会へ委託し、小学校区単位で活動を行っていくこととしており、また、放課後児童クラブにつきましては、引き続き、新規に開設した事業者に運営費の補助を行っていくことで、事業を一層推進していくこととしております。

続きまして、2枚目のカードでございます。

実施内容は、「学校長寿命化計画による計画的な施設の改修」でございます。

主担当課は、教育総務課でございます。

こちらは、令和3年6月に策定しました、木更津市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進む学校施設の改修を行っていくものでございます。

こちらは、指標を工事実績としておりますので、令和6年度の目標設定はございませんが、一番下の令和7年度の活動予定に記載のとおり、現在、令和5年度から令和7年度の3か年計画で、波岡中学校校舎の長寿命化工事を進めているところであり、今年度は西側校舎の工事を行い、令和8年2月末に完成予定でございます。

続きまして、3枚目のカードでございます。

実施内容は、「特別教室などの空調整備」でございます。

主担当課は、教育総務課でございます。

こちらは、特別教室への空調設備について、使用頻度の高い教室から整備していく方針としておりますが、令和6年度の目標としておりました、対象設置計画の策定につきましては、策定までには至らなかったところでございますが、設置工事設計業務委託を実施し、令和7年度の指標として、工事の実施校やその工期について、関係部署と協議し、工事計画を策定することとしております。

続きまして、4枚目のカードでございます。

実施内容は、「地元産の有機栽培米の提供の継続、促進」でございます。

主担当課は、学校給食課でございます。

令和6年度は、市内公立小中学校の米飯給食全153日のうち96日、約7か月にわたり、「きさらづ学校給食米」を提供し、きさらづ特認校2校においては学区内で収穫された有機米を自校炊飯で通年実施することができました。

指標として決めました、学校給食への木更津産有機米の提供割合は、62.7パーセントと目標の達成には至りませんでした。その理由といたしましては、令和6年度より米飯給食の年間提供日数を134日から153日に増やしたことによるものです。

令和7年度は、有機米の生産量の増加に伴う仕入れに係る負担増額分への対応に加え、きさらづ特認校の鎌足小学校、中郷小学校では、引き続き、年間を通じての有機米の提供と、自校炊飯の実施を行っていくこととしております。

続きまして、5枚目のカードでございます。

実施内容は、「地場産物を取り入れた給食の提供」でございます。

主担当課は、同じく、学校給食課でございます。

指標として掲げております、「学校給食に提供する千葉県産食材の使用割合」でございますが、これは、学校給食で使用する食材の「品目数」に占める、千葉県産食材の品目数の割合となっております。

令和6年度は、40.9パーセントと、使用割合は増加したものの、目標は下回る結果となりましたが、その理由といたしましては、天候不順や猛暑による収穫量減の影響もあり、地場産物の使用予定時期がずれ込んだりしたことなどが原因であると分析しております。

今年度も、安定的な使用に向けて、当初予算において物価高騰分を確保し、使用割合の増加を目指していくこととしております。

続いて、6枚目のカードをご覧ください。

「地産地消の推進に貢献できる新しい給食施設の整備検討」でございます。

主担当課は、こちらも学校給食課でございます。

こちらは、全施設で老朽化が進んでいる学校給食施設の現状の課題を解決するため、令和6年度は、新たな学校給食施設の整備候補地の選定及び基本構想の策定を指標としておりましたが、候補地の検討と基本構想の素案作成までにとどまった結果となったことから、令和7年度は、引き続き候補地選定と基本構想の策定に取り組むこととしております。

○市長 基本方針の①が終わりましたので、ここで質疑を行うのがよいのでは。

○副市長 それではただいま市長から提案をいただきましたので、そのように進めさせていただきます。

基本方針①の施策について、ご質問がある方は挙手をお願いします。

○中島委員 「特別教室などの空調整備」の施策について、令和6年度の内容は。

○教育部次長（教育総務課長。以下同じ。） 令和6年度から令和7年度にかけて、各学校の使用頻度の高い教室を対象に設計業務委託を進めさせていただいております。それに基づき、どの順番で何か年で工事を実施するか、今年度決定したいと考えております。

○中島委員 この業務委託では、どの教室にどれぐらいの必要性があるか、費用はいくらかの概算を算出するものという理解でよいか。

○教育部次長 おっしゃるとおりでございます。

○中島委員 いつ空調の設置をするかを確認したかったのだが、今年度設計業務の委託を行い、それをもって計画が進められるとのこと、2、3年後に設置という話ではなく、もう少し時間がかかるということでしょうか。

○教育部次長 基本計画に位置付け、昨今の物価高騰も踏まえ、工事費の平準化も考慮しながら、なるべく早い時期に実施したいと考えております。

○中島委員 学校によっては、暑さで特別教室では授業が難しいというところもあると思うので、実施が早ければと思ったのですが、状況はよく分かりました。

○副市長 他の委員の方でこのことに関してご質問がある方は、いらっしゃらないようなので、引き続きご質問があればお願いいたします。

○中島委員 「地元産の有機栽培米の提供の継続、促進」に関してですが、お米の価格が高騰しておる状況ですが、今後安定して供給はできるのでしょうか。

○学校給食課長 有機米が不足した場合は、木更津市産のコシヒカリや県内産を提供するなど、学校給食会との契約により、不足することはありえないと考えております。価格についても、高騰分を見越して予算をとっており、もし予算が不足する場合は補正を行いますため、供給できないということはありません。

- 中島委員 価格の高止まりが続いており、給食の量が減ることを心配していたので、子どもたちが安定して給食を食べられるかということで質問しました。
- 副市長 このことに関してご質問がある方は、よろしいでしょうか。では、全体を通して、基本方針①についてご質問がある方は。
- 市長 「地産地消の推進に貢献できる新しい給食施設の整備検討」で、新しい給食施設の整備について、令和6年度候補地検討、基本構想素案作成とあるが、素案は作成したのか。
- 学校給食課長 教育部内で検討した素案は作成済みです。今年度は、危機管理課など関係部署と協議し、12月議会での提示を目指しています。
- 市長 12月議会にかけるとなると、議論が足りていないのでは。手続きが遅れているのか、作業が遅れているのか、12月議会は目標で、このまま進んでいくのか。
- 教育部長 この件については、必要に応じて相談させていただければと思います。
- 副市長 他に基本方針①についてご質問がある方は、また、最後に質問をお受けしますので進めさせていただきます。
- それでは続きまして、基本方針②の施策について説明をお願いします。
- 総務課長 それでは、7枚目のカードをご覧ください。  
実施内容は、「公民連携によるプログラミング教育の充実」でございます。  
主担当課は、まなび支援センターでございます。  
こちらは、民間企業等と締結したプログラミング学習に関する連携協定を基に、各小中学校へ出前授業を実施しております。  
指標として、令和8年度までに市内小中学校30校に対し1回以上授業を行うことを目標としておりますが、令和6年度末時点で、既に19校で実施をしており、昨年度は、プログラミング学習に関する年間計画の原案を作成いたしました。  
令和7年度は、原案を精査し、令和8年度からの運用に向けて周知を図るとともに、引き続き出前授業を行っていくこととしております。  
次に、8枚目のカードをご覧ください。  
実施内容は、「小規模特認校に通学する児童生徒の増加への取組」でございます。  
主担当課は、学校教育課でございます。  
こちらは、小規模特認校の児童、生徒数を指標としております。  
令和5年度から令和6年度にかけては、小学校が減少、中学校が増加しており、小学校はわずかに下回りましたが、概ね目標に達している状況でございます。  
なお、令和7年度の中学校の目標値を修正しております。  
令和7年度は、小規模特認校の情報発信とともに、バスの運行経路の調整を行うなど、より多くの児童が利用できるようにすることで、更なる効果発現を図っていく予定としております。  
次に、9枚目のカードをご覧ください。  
実施内容は、「江川総合運動場の児童生徒による利用促進」でございます。  
主担当課は、スポーツ振興課でございます。  
こちらは、指標として、江川総合運動場利用者数を掲げておりますが、令和6年度は、4万4千人の目標に対して、約5万7千人と、目標値を大幅に上回る結果となりました。そのため、令和7年度以降の目標値を修正しております。  
更なる利用促進といたしまして、江川総合運動場において、「チャレスポ in KISARAZU」や木更津市民新春マラソン大会などの市のイベント、また、指定管理者の自主事業による体験教室、小中体連の大会等を行い、施設の周知と利用の促進を図ることとしております。  
次に、10枚目のカードをご覧ください。

実施内容は、「子どもがスポーツに触れる機会の提供」でございます。

主担当課は、スポーツ振興課でございます。

指標といたしまして、前のカードでも触れました、市のイベントであります、「チャレスポ in KISARAZU」の参加者を掲げておりますが、令和6年度の結果で1,052人と目標を大きく上回る方々にご参加していただいております。そのため、令和7年度以降の目標値を修正しております。

引き続き、スポーツ体験教室の他、当日参加のできる体験ブースの拡充などを図ることで、子どもたちがより多くのスポーツに触れる機会の提供をしてまいります。

次に、11枚目のカードをご覧ください。

実施内容は、「中学部活動の地域展開（移行）の検討」でございます。

主担当課は、学校教育課でございます。

こちらのカードは、数値による指標が難しいことから、名称欄に文章で目標を記載しております。

令和6年度は、「木更津市部活動地域展開（移行）協議会」会議を3回実施し、課題検討を行いました。

令和7年度は、中学校における部活動の段階的な地域移行に関する課題に総合的に取り組むとともに試験運用を行い、地域展開（移行）した際の課題の把握・解決に努め、随時、休日のみ可能な活動から地域へ移行してまいります。

次に、12枚目のカードをご覧ください。

実施内容は、「公民館長寿命化計画の策定及び老朽化対策の推進」でございます。

主担当課は、生涯学習課でございます。

築30年を超え、老朽化が進む公民館が7割となっている現状に対応するため、「社会教育施設個別施設計画」の中の建物の健全度と築年数をもとに、昨年度以降、関係課と協議を進め、全庁的な体制で施設の再整備を行っております。令和7年度は、既に空調設備が故障している富岡公民館について修繕を予定しているところでございます。

次に、13枚目のカードをご覧ください。

実施内容は、「公民館の自習スペースやフリースペースづくりの推進」でございます。

主担当課は、生涯学習課でございます。

指標として掲げております、各公民館で開設するフリースペースの数につきましては、令和5年度中に全ての公民館で設置され、当初の目標を達成しております。

今後は、それぞれの施設や地域の実情に応じた利用者のニーズをとらえ、試行錯誤を重ね、「参加者層を拡大する」ことを目標とすることとしております。

また、令和8年度の地域交流センターへの移行にあわせ、フリースペースを含めた市民の主体的な学習の場を維持する体制の充実を図ってまいります。

次に、14枚目のカードをご覧ください。

実施内容は、「文化芸術活動の拠点施設の整備促進及び中央公民館並びに図書館の複合化」でございます。

主担当課は、地域政策室でございます。

実施状況でございますが、令和6年度に、目標通り、文化芸術拠点施設に係る基本設計を取りまとめました。令和7年度は、実施設計に着手しており、令和8年度に建設工事着工を予定しております。

次に、15枚目のカードをご覧ください。

実施内容は、「金鈴塚古墳出土品国宝化を目指した市民意識高揚への取組」でございます。主担当課は、文化課でございます。

こちらは、指標といたしまして、入館者数を掲げております。

令和5年度の約8700人から、令和6年度は約11,200人へ増加し、目標を上回りました。これに伴い、令和7年度の目標値を修正しております。

令和7年度は、郷土の歴史を学ぶ授業で副教材として利用可能な、金鈴塚古墳周知資料を作成し、市内小学校の対象児童に配布いたします。また、ミュージアム・グッズとして古墳出土品のピンバッジを製作して有償頒布する他、出前講座として金鈴塚古墳について解説することで、市民の関心を高めるとともに、博物館に立ち寄るきっかけづくりを検討してまいります。

○副市長 それでは基本方針②の施策について、ご質問がある方はお願いします。

○豊田委員 「小規模特認校に通学する児童生徒の増加への取組」について、小規模特認校の  
一校あたり、一クラスあたりの適切な人数はあるか。

○教育部参事(学校教育課長) 一学年に一クラス、一クラスあたり20人から多くても25人程度という内規がございます。中学校も同様でございます。

○副市長 このことに関してご質問がある方は、よろしいでしょうか。それでは基本方針②について他にご質問がある方は。

○市長 「公民館の自習スペースやフリースペースづくりの推進」で、公民館のフリースペースについて、既にすべての公民館に設置しており、次の展開として、活用する人数を増やしていくということになると思うが、目標値を利用人数に変更する必要があるのではという点と、一方で公民館が地域交流センターになると、このシートからなくなるのではないか。

○生涯学習課長 公民館は来年度から地域交流センターになりますが、第3次教育大綱に位置付けながら、現在主催事業で行っている「家庭教育推進事業」がありますので、教育部から手を離れるということはないと考えております。また、目標値の変更につきましては、公民館によって正確な利用人数が把握しづらいところもありますので、検討してまいります。

○市長 生涯学習課としての活動として、フリースペースに来られる方をカウントするのか、自主事業に来られる方とするなら、ある程度数は把握できると思うがどうか。

○生涯学習課長 まちづくり協議会が開催しているコミュニティカフェもフリースペースの利用としている公民館もあるので、まちづくり協議会であれば来年度以降は市民協働部の事業となり、家庭教育推進事業の子育てフリースペースであれば、生涯学習の事業となるので、その区分をはっきりさせ、数字の把握をしていきたいと思っております。

○副市長 公民館の関係について、他にご質問がある方はお願いします。よろしいでしょうか。それでは基本方針②について、他にご質問がある方はお願いします。

○豊田委員 「文化芸術活動の拠点施設の整備促進及び中央公民館並びに図書館の複合化」で文化芸術施設について、自習スペースを含めたフリースペースを設置いただきたいのと、児童生徒が自習できる部屋を設置していただきたいと思うがいかがか。

○地域政策室長 フリースペース等の設計状況は、基本設計の中で、グループ学習スペース、あるいは、サイレントルームを設けており、今年度の実施設設計の中でも関係各課と連携して整備を進めてまいります。

○副市長 今の質問に関連して、他にご質問がある方はお願いします。では、基本方針②について他に質問は。無いようですので次に進めさせていただきます。

次に基本方針③について説明をお願いします。

○総務課長 次に、16枚目のカードをご覧ください。

実施内容は、「友好都市の小中学校との交流による国際理解教育の推進」でございます。主担当課は、学校教育課でございます。

指標といたしましては、オンラインによる交流も含みました、友好都市や姉妹都市との

学校同士の交流回数を掲げております。令和6年度は、目標3回に対して2回の実施となりましたが、今年度は、6月にベトナム日本人学校が来訪し、市内小学校・中学生・高校生・学生との交流を図ったほか、8月には、姉妹都市であるオーシャンサイド市に市内中学生を派遣し、交流を図る予定でございます。

また、今後の取組といたしまして、市内すべての小中学校、高等学校、工業高等専門学校を「国際交流教育ネットワーク」でつなぎ、積極的に交流することで、国際理解教育を推進する機会としてまいります。

最後に、17枚目のカードをご覧ください。

実施内容は、「いじめをなくす、起こさない取組の推進」でございます。 主担当課は、同じく学校教育課でございます。

指標では、いじめの解消率を掲げており、令和5年度から令和6年度にかけて、解消率は小学校・中学校両方で減少しましたが、目標値は上回る結果となりました。これに伴い、令和7年度以降の目標値を修正しております。

令和7年度でございますが、引き続き、「いじめに係るアンケート」・「教育相談」を各学期に1回以上実施するよう推奨し、学校全体で対応するための情報共有体制が構築できるよう支援するほか、いじめの解決が困難なケースについては、市SSW（スクールソーシャルワーカー）が各学校で行われる生徒指導会議に参加し、支援・助言を行うなど、いじめの更なる解消に向けて取り組むこととしております。

以上で、17の施策カードにおける、令和6年度の状況及び今年度の活動予定などの報告を終わります。

今後とも、実効性のある施策カードとなるよう、関係課と連携して、現状の把握や、課題の整理・検討に努めるとともに、指標の再設定など、必要に応じて修正等を行ってまいります。私からは以上でございます。

○副市長 それでは基本方針③の施策について、ご質問がある方はお願いします。

基本方針③についてはご質問が無いようですが、施策全体について改めてご質問があればお願いします。

○市長 「放課後子ども教室、放課後児童クラブの充実」で、放課後児童クラブは令和6年度に5つ新設されているが、閉鎖したところがあるか。また、今年度新設される予定があればどこか。

○生涯学習課長 令和6年度は新規が7、廃止が2クラブでございます。

○副市長 他に全体を通してご質問がある方は。では議題1の木更津市第3次教育大綱施策カードの内容報告につきましては、以上でございます。

木更津市第3次教育大綱につきましては、いただいたご意見を踏まえ、施策カードの内容に沿って各施策を進めてまいります。

次の議題は、「公民館の地域交流センターへの移行について（報告）」となっております。それでは、市民活動支援課から説明をお願いいたします。

○市民協働部次長（市民活動支援課長。以下同じ。） 市民活動支援課の榎本でございます。

私からは、「公民館の地域交流センターへの移行について」、ご説明申し上げます。

本件につきましては、令和7年5月13日開催の教育委員会会議において、ご審議いただき、原案どおり、ご賛同いただきました。

これを受け、本年6月市議会定例会に議案を提出し、こちらも原案どおり可決され、令和8年4月1日から公民館は地域交流センターへと移行することとなります。

教育委員の皆様には、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

本日は、改めまして、地域交流センターへの移行につきまして、その目的、主な変更点及び今後のスケジュールを、ご説明申し上げます。

資料1ページをご覧ください。「移行の目的」についてでございます。

現在、全国的に、少子高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化など、様々な課題がございます。

これらの課題に迅速かつ柔軟に対応し、「地域づくり」や「地域交流」を促進するため、施設利用の可能性を可能な限り拡大し、全庁を挙げて、市民との協働によるまちづくりを推進するものでございます。

資料2ページをご覧ください。

先ず、「地域づくり」につきましては、地域と行政が連携し、地域の課題に取り組み、協働のまちづくりを推進するものであり、地域交流センターは、その拠点として位置付けております。

次に、「地域交流の推進」につきましては、施設を、より利用しやすくするため、開館時間を早め、予約方法などを見直し、物販や営利目的の利用も可能とするなどにより、新たな交流を促進するとともに、社会教育事業につきましても、これまでどおり継続してまいります。

資料3ページをご覧ください。

「施設の変更点」についてでございます。

地域交流センターへの移行に係る主な変更点について、まとめております。名称は、「地域交流センター」となります。担当部署は、教育委員会から市長部局へ移ります。運営形態は、市直営を維持いたします。なお、金田地域交流センターにつきましては、現在の指定管理者制度を継続いたします。

開館時間は、これまでの午前9時から、30分早め、午前8時30分といたします。

休館日は、祝日と年末年始のみとし、月曜日は開館いたします。

貸館方針は、物販や営利目的など、幅広く、ご利用いただきます。

使用料金は、変更ございません。

利用申請期間は、現行の公民館においては、1か月前から3日前まででしたが、これを、6か月前から可能とし、また、営利目的は3か月前からといたします。なお、特例といたしまして、2日前から当日の申請も可能となるよう検討しております。

資料4ページをご覧ください。「今後のスケジュール」についてでございます。

本年7月下旬までに、公民館職員向けの説明会を行います。

8月1日、広報きさらづ8月号により、今回の移行に係る概要や変更点を周知いたします。

8月上旬から、各公民館において、市民の皆様への周知を含め、問合せなどに対応できるよう、順次、進めてまいります。

令和8年2月1日、広報きさらづ2月号により、予約方法について周知いたします。

3月1日から、地域交流センターの利用に係る予約受付を開始いたします。

3月24日に、定例記者会見において、地域交流センターのオープンについて、ご説明いたします。

4月1日、広報きさらづ4月号により、正式なオープンを周知いたします。

市民の皆様に対し、十分に情報をお届けし、混乱のない移行に努めるとともに、地域交流センターの目的に沿って、「地域づくり」と「地域交流の促進」に繋がる取組を精査するなど、適切に準備を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○副市長 ただ今、市民活動支援課から今後のスケジュールを含めた説明がありました。

委員の皆様からご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○渡部委員 地域交流センターになるにあたり、今までの社会教育は、教育委員会から市民協

働部へ出向するようなかたちで持続すると思われるが、社会教育主事などの有資格者の配置は今後どうなるのか。

○市民協働部次長 組織体制については関係部署と協議を進めている状況でございます。社会教育、生涯学習を進めるにあたっては、社会教育指導員を全地域交流センターに配置させることを考えております。

○渡部委員 指導員というのは、資格がある方でしょうか。

○市民協働部次長 社会教育主事は生涯学習課におきまして助言・指導を行い、教員を退職された方などで研修を受講した社会教育指導員を全センターに配置して社会教育、生涯学習を進めてまいります。

○副市長 他に何かご意見ございますでしょうか。

○市長 公民館の地域交流センターへの移行につきましては、生涯学習の施策は引き続き充実させていくことを前提に、それ以上に市民の利便性や地域の拠点としての役割を作っていくしたいと思いますので、ご指導をいただければと思います。

○副市長 他に何か。それでは、議事は以上でございます。次第の3 その他ですが、何かございますでしょうか。ご提案等あればお受けいたします。

○市長 公民館の地域交流センターへの移行ということがあり、最終的には公民館を8つに集約するなどの計画があったのですが、学校では空き教室が増えてきています。空き教室をこれからどう利用していくか、地域交流センターとして活用できないかなどの検討が必要と思っています。吾妻の文化芸術施設は、公民館、図書館、中規模ホールの複合施設ということで、これから公共施設は複合ということがテーマになってくる中では、空き教室をいかに使っていくかも大切になっており、地域交流センターとしての活用がありうるかということを考えております。

学校の空き教室や空棟の調査を改めて実施し、地域交流センターが古くなった時に、議会でも様々な提案はいただいておりますが、そこに移設できる可能性があるのか、調査を学校教育課を中心にお願ひしたいと思います。

○副市長 空き教室の活用についての提案がありましたが、教育部からご回答いただけますか。

○教育部長 学校によっては1棟空いているところもありますので、有効な活用方法を検討したいと思います。予算も関係いたしますので、ご相談させていただければと思います。

○副市長 検討いただくことはよろしいですか。

○教育部次長 まずは、各学校の調査を行いたいと思います。

○副市長 施設の調査にあわせて、子どもの数の推移など色々な視点で検討をお願いしたいと思います。

他にご意見ございますでしょうか。それでは無いようですので次第に記載の事項は以上でございます。私の職務を終わらせていただきます。市長に議事をお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

○市長 本日の議事は、終了となりますが、事務局からなにかありますか。

○総務課長 次回の総合教育会議は、現時点で次の会議の予定はございませんが、開催が決まりましたら、委員の皆様には今後ご連絡させていただきます。

○市長 それでは、以上を持ちまして、令和7年度第1回木更津市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。